

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	港湾監視カメラシステムソフト年間使用料
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官東北地方整備局副局長 渡邊 泰也 仙台市青葉区本町3-3-1
契約締結日	平成31年4月1日
契約の相手方の氏名及び住所	特定非営利活動法人 港湾保安対策機構 東京都港区愛宕1丁目3番4号
契約金額（消費税及び地方消費税を含む）	2,145,000円
予定価格（消費税及び地方消費税を含む）	2,145,000円
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、直轄工事の施工状況の把握や施工区域全般の監視、保全、防災、保安の業務を行うにあたり、工事の効率的かつ安全な実施、事故・災害時の迅速な対応、不審船の早期把握等の情報を入手するために設置した施工管理用カメラシステムを操作することを目的に、施工管理用の港湾監視カメラシステムソフトを年間使用するものである。</p> <p>当該ソフトは、港湾関係監視カメラ制御プロトコルを採用したシステムソフトとして、施工管理用カメラシステムに実装されている。</p> <p>このため、施工管理用カメラシステムの正常稼働を維持するためには、全国統一した港湾関係監視カメラ制御プロトコルを採用した港湾関係監視カメラシステムソフトウェアによる適切な管理・運用が必要であり、当該ソフトによるシステム制御が不可欠である。</p> <p>以上のことから、同ソフトの所有者以外に契約の相手方は存在しないため、会計法第29条の3第4項に基づき、特定非営利活動法人港湾保安対策機構と随意契約を行うものである。</p>
備考	

注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。